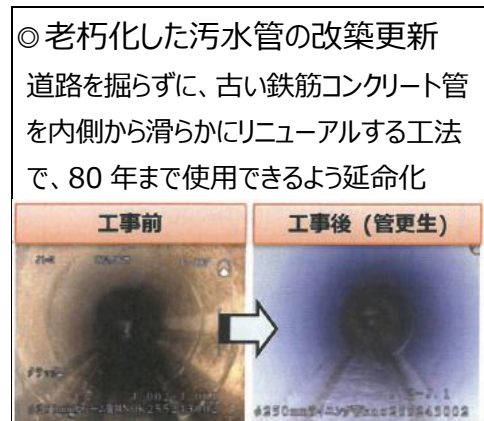
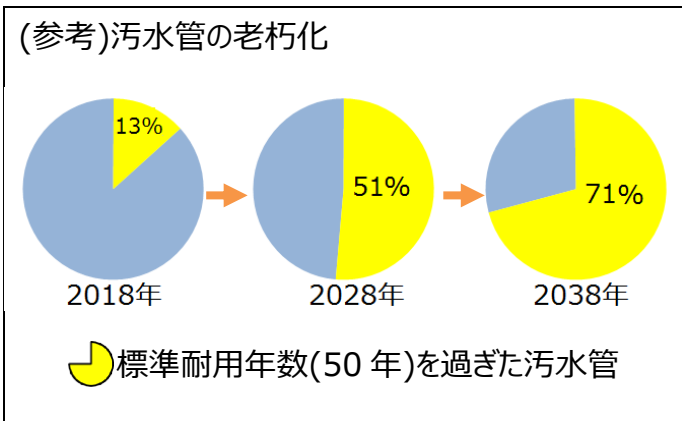


神戸市下水道事業の経営と下水道使用料についての答申について

1. 下水道事業の現状と課題

- 昭和61年（1986年）以来、消費税増税を除き現在の使用料を維持
- 昭和40年代に集中的に整備した下水道施設が老朽化 ⇒ 改築更新費用が増大



下水道の老朽化で起きる「道路陥没」

下水道の老朽化に起因する道路陥没事故は全国で年間3,000件超。

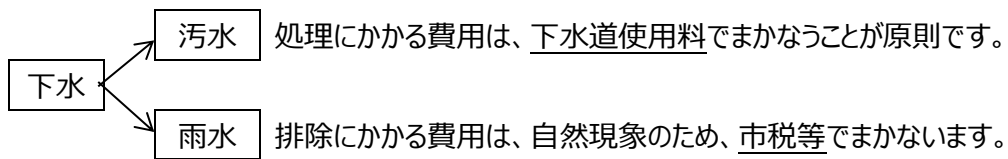
汚水管渠・道路陥没
(神戸市中央区、平成26年4月)

<p>今にも崩れそうな管のひび割れ</p>	<p>ひび割れからの浸入水</p>	<p>木の根が侵入し、流れを阻害</p>
-----------------------	-------------------	----------------------

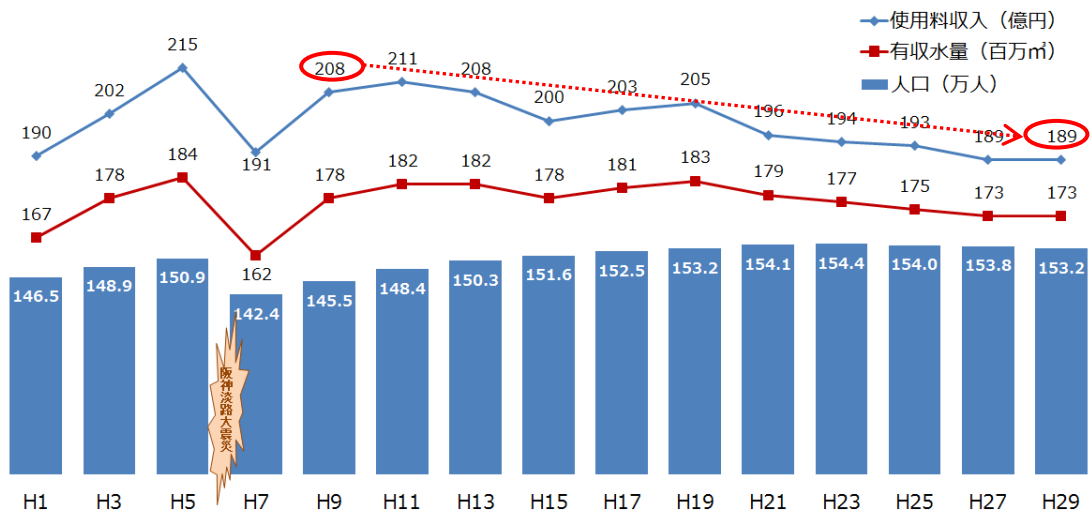
処理場の老朽化 処理場の標準耐用年数は、一般的に 50 年



特殊な環境で 24 時間運転、過去に被災(耐震性がない)、一般のコンクリート建物より劣化の進行が早い



● 人口減少等に伴い使用料収入は減少 (過去 20 年間で約 19 億円減少)



● 下水道事業の収支は令和元年度に赤字となり、その後も赤字が続く見込み

経営改善の取り組み (徹底した経営の効率化)

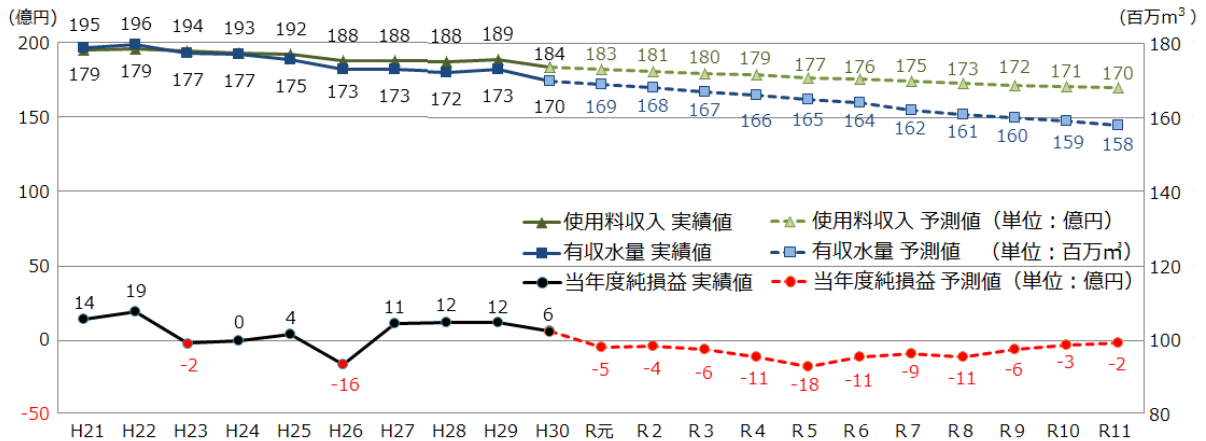
- 処理場の統廃合 (最大 14 ⇒ 6)
- 職員数削減 (438 人[平成 16] ⇒ 333 人[平成 30])
- 民間活力の導入
処理場や汚泥焼却施設の運転管理業務など
- 組織・施設の統廃合
最大 6 の水環境センター ⇒ 3 水環境センター化
処理場ネットワーク幹線の整備、中部処理場廃止[平成 23]
- その他 (省エネ機器の導入、運転の工夫など)

2. 下水道事業の経営状況の見通し

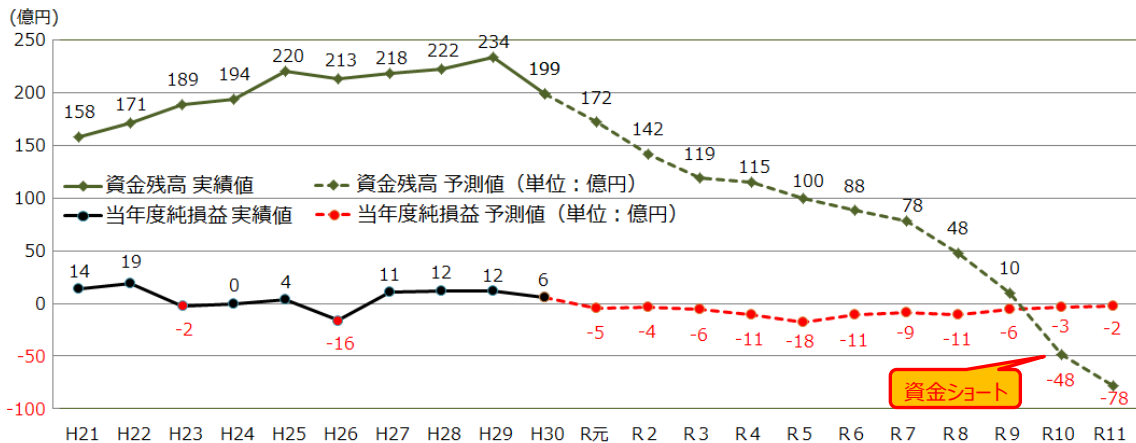
令和元年度以降、赤字が継続して発生することにより、手持ちの資金が減少していきます。

下水道使用料を改定しない場合、平成 29 年度末 234 億円あった資金残高は減少していき、令和 10 年度には支払に必要となる資金が不足（資金ショート）する見込みです。

○有収水量、使用料収入、当年度純損益の推移（H21-R11）



○資金残高、当年度純損益の推移（H21-R11）



今後の取り組み

一層の経営の効率化

- ◎ 民間活力のさらなる導入
- ◎ 新技術や先進的な手法を積極的導入
- ◎ 点検調査の充実と調査情報のさらなる活用による改築事業の効率化

下水の処理水の活用 処理水の約 20.65%を有効利用（平成 30 年度）

下水 処理水 再生水 水道水 再生水は、各事業所のトイレ用水などに、通常の高度処理水は、街路樹への散水や修景用水、洗車等に利用しています。

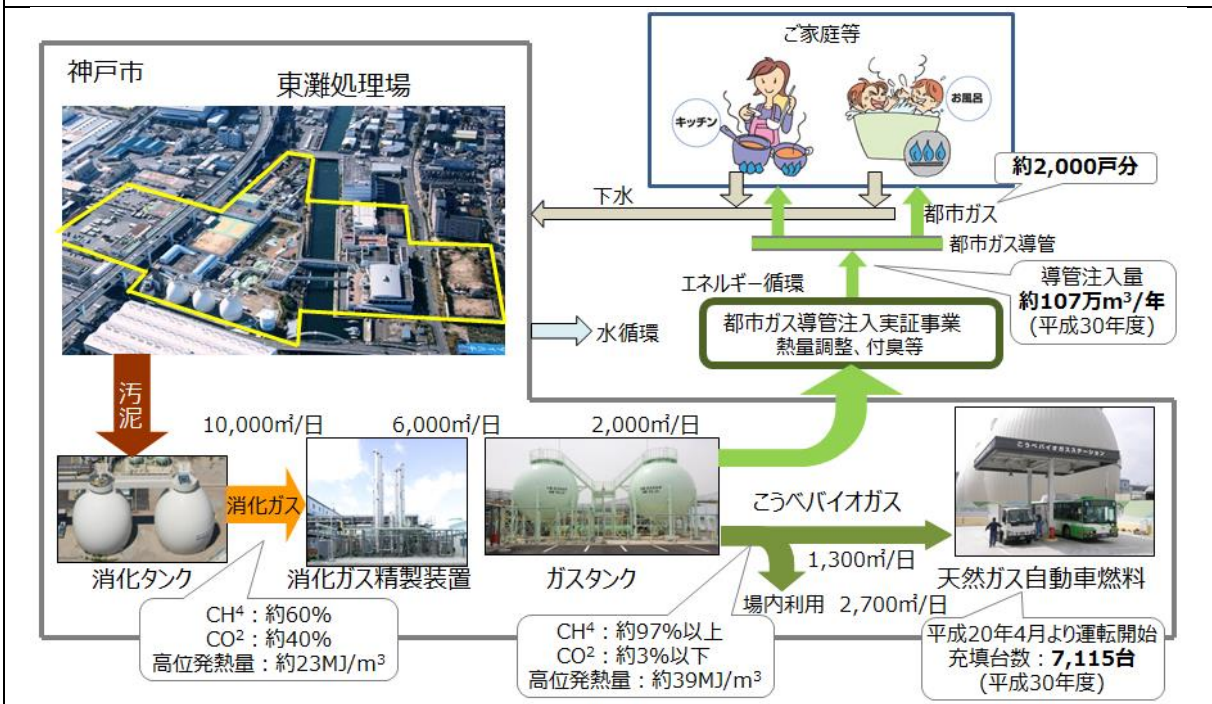


※修景用水・・・周囲の景観を考慮して造られた、噴水、滝、水車などで使用する水

散水用水 ← 修景用水※ → 洗車用水 → トイレ用水



消化ガスを自動車燃料や都市ガスに



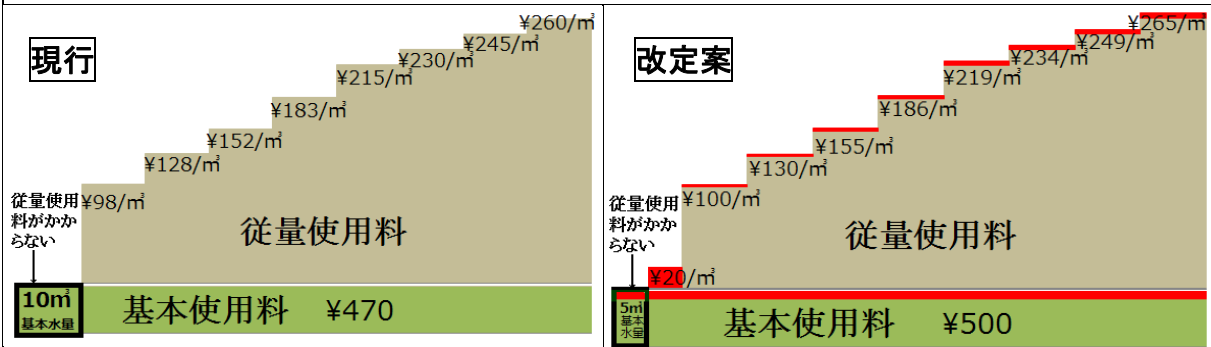
3. 下水道使用料の改定案

神戸市上下水道事業審議会からの答申（令和元年6月）で示された、下水道使用料の改定案（令和2年4月から）は以下のとおりです。

これからも持続的・安定的な下水道サービスを提供していくためには、みなさまのご理解・ご協力が必要です。

基本水量(基本使用料のみで使用できる水量)は月 10 m³を 5 m³に、
 基本使用料(使用されなくても最低限お支払いいただく使用料)は月 470 円を 500 円に
 従量使用料(基本水量をこえる使用水量について、使用水量に従ってお支払いいただく使用料)は
 20 円/m³を新設（6～10 m³）、他 8 ランクの単価は一律 2%増

使用水量が多くなるに連れて単価が高くなる、現在の使用料体系は基本的に変えない。



○下水道使用料の改定案（近隣市との比較）

※1か月あたり、税抜き

使用者の例	平均使用水量 (H28 東京都調査)	神戸市				明石市	西宮市	芦屋市
		現行	改定案					
1人暮らしの方の例	8 m ³	470 円	560 円	828 円	706 円	530 円		
2人暮らしの方の例	16 m ³	1,058 円	1,200 円	1,538 円	1,260 円	1,022 円		
3人暮らしの方の例	20 m ³	1,450 円	1,600 円	1,998 円	1,616 円	1,350 円		
4人暮らしの方の例	24 m ³	1,842 円	2,000 円	2,574 円	1,972 円	1,790 円		

(参考) 使用水量別新旧使用料比較（1か月・税抜）

使用水量	現行	改定案	
	使用料	使用料	増額分
5 m ³	470 円①	500 円①	30 円
6 m ³	470 円①	520 円①	50 円
10 m ³	470 円①	600 円③	130 円
20 m ³	1,450 円③	1,600 円③	150 円
30 m ³	2,430 円③	2,600 円③	170 円
40 m ³	3,710 円③	3,900 円③	190 円
50 m ³	4,990 円③	5,200 円③	210 円
100 m ³	12,590 円③	12,950 円③	360 円
500 m ³	95,390 円⑦	97,250 円⑦	1,860 円
1,000 m ³	210,390 円⑦	214,250 円⑦	3,860 円
10,000 m ³	2,535,390 円⑧	2,583,250 円⑧	47,860 円

①～⑧という○付数字は政令指定都市及び東京都の21団体での安いほうからの順位。

1 m³あたり 60 円

1 m³あたり 104 円

※1か月あたりの平均使用水量(平成29年度)
 全使用者の平均：18.57 m³
 基本水量以下の使用者の平均：5.5 m³

1 m³あたり約 258 円

「ご使用水量のお知らせ」の見方 2か月に1度お届けする「使用料明細書」をご覧ください

① 1か月分(初回検針)の例

ご使用水量のおしらせ
Water Service Statement
いつもご利用いただきありがとうございます。

403

様

お客様番号 1001 (105) 水栓番号 〇〇〇〇 ーター番号 〇〇〇〇

年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日
31	E3	20	一般用	1	1年 7月25日

今回メーター指示数 287 1年 7月25日まで
前回メーター指示数(-) 274 1年 6月29日から

今回ご使用水量 Water used 13 m³

項目	金額	内消費税
水道料金	1,420円	105円
下水道使用料	825円	61円

合計金額 Total Charge 2,245円
金額欄の()内は、消費税相当額です。

検針員

次回検針予定日 9月24日 頃
※都合により変更する場合がございます
□座振替済のおし

年度	期分	前回検針日	ご使用

振替合計金額

上記の金額をご指定の口座から振替させていただき、ありがとうございました。
406-090-06 本票でのお支払はできません。

水道料金等のお問い合わせ先
神戸市水道局 東部センター ☎ 451-2020
Waterworks Bureau
営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。
水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。
☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。
水道料金は下水道使用料と合わせて2か月
ごとにご案内いたします。(ぜひ、裏面もごらんください。)

② 2か月分(2回目以降の検針)の例

2か月に1回検針し、お支払いいただいています。

様

お客様番号 〇〇〇〇 (101) 水栓番号 〇〇〇〇 ーター番号 〇〇〇〇

年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日
30	E1	20	一般用	1	30年 3月23日

今回メーター指示数 269 30年 3月23日まで
前回メーター指示数(-) 232 30年 1月23日から

今回ご使用水量 Water used 37 m³

項目	金額	内消費税
水道料金	4,563円	338円
下水道使用料	2,814円	208円

合計金額 Total Charge 7,377円
金額欄の()内は、消費税相当額です。
振替予定日は 4月28日です。

検針員

水道料金 4,563円(内消費税 338円)
下水道使用料 2,814円(内消費税 208円)
470円(基本使用料)×2か月 + 従量使用料 98円×17 m³ = 2,606円
2,606円×1.08(消費税 8%) = 2,814円

水道料金 1,420円(内消費税 105円)

下水道使用料 825円(内消費税 61円)

470円(基本使用料)×1か月 + 従量使用料 98円×3 m³
= 764円

764円×1.08(消費税 8%) = 825円

水道料金 4,563円(内消費税 338円)

下水道使用料 2,814円(内消費税 208円)

470円(基本使用料)×2か月 + 従量使用料
98円×17 m³ = 2,606円

2,606円×1.08(消費税 8%) = 2,814円

現在の基本水量は1か月で10 m³まで、2か月で20 m³までは、従量使用料がかかりません。

「水道修繕受付センター」(0120-976-194[通話料無料])では、水漏れ等の水道トラブルや下水道に関するトラブルのお問い合わせに24時間・365日対応しています。

これまでの審議資料、議事録は、神戸市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/sewage/kaitei.html>

お問い合わせ：神戸市建設局下水道部経営管理課

✉ gesui_keieikanri@office.city.kobe.lg.jp

☎ 078-806-8709 (平日 8:45~17:30、土・日・祝日は除く)

